

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月8日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【1号機原子炉格納容器ガス管理設備長半減期希ガス(クリプトン85)濃度の誤記について】 当直員が1号機運転日誌を確認していたところ、原子炉格納容器ガス管理設備長半減期希ガス(クリプトン85)濃度の記録が「0.00E+00」だったため、その妥当性を確認したところ、その値が検出限界値よりも低いことを確認。本年の過去の運転日誌を確認したところ、本来、検出限界値未満と記載すべきところ、濃度指示値を記入している箇所が87箇所あった。 また、当該データについて他に影響がないか確認したところ、当社ホームページのプラント関連パラメータにデータを公開しており、そのデータにも同様に誤りがあることを確認した。 これによりプラントの安全性や環境への影響を与えるものではない。 当社ホームページ上の値については、準備が整い次第、速やかに訂正してゆく。 今後、原因調査と再発防止策を検討する。</p>	G II	9月6日
2	<p>【地下水ドレン集水設備制御盤内スペースヒータ・ファン用遮断器の動作について】 当直員が免震重要棟集中監視室に地下水ドレン集水設備制御盤内のスペースヒータ・ファン用の遮断器が動作したことを知らせる警報発生を確認。対象の遮断器を「切」操作し当該警報の消灯を確認。 現場を確認した結果、遮断器の負荷側回路の絶縁抵抗測定値、盤内スペースヒータ・ファン制御用温度スイッチの設定値に異常が無いことより、一時的な不具合により遮断器が動作したものと推定。 詳細調査後に点検、修理予定。</p>	G III	8月31日
3	<p>【2号機原子炉建屋大物搬入口の電動チェーンブロックの絶縁抵抗不良について】 2号機原子炉建屋内環境改善業務の作業準備のため、協力企業作業員が原子炉建屋内の作業用分電盤点検を行った際、原子炉建屋大物搬入口2階の電動チェーンブロック用漏電遮断器が動作していることを確認。 調査したところ、中継端子箱負荷側(電動チェーンブロック側)の絶縁抵抗不良が確認された。 今後、詳細調査後に点検、修理予定。</p>	G III	8月28日
4	<p>【第三セシウム吸着装置吸着塔(4)の自動ベント弁のシート漏えい※について】 待機中の第三セシウム吸着装置吸着塔(4)の出口圧力が低下していることを確認したため、現場を確認したところ、吸着塔排気ラインと分岐する排水ラインの出口側で微量の水の流れを当直員が確認した。 吸着塔(4)の排気ラインに並列に設けられている自動ベント弁2個を操作したところ、圧力低下が止まったことより、いずれかの弁にシート漏えいがあるものと推定。 今後、弁の修理を検討中。 第三セシウム吸着装置は待機中であり、系統に影響なし。</p> <p>※シート漏えい: 弁内部の隙間から配管内部に漏えいすること。</p>	G III	9月2日
5	<p>【5号機 計装用空気系・所内用空気系の冷却水出入口弁のシート漏えい※について】 5号機海水系停止に伴うタービン建屋補機冷却系の停止のため、計装用空気系および所内用空気系の冷却水の系統を空調機冷却系に切替えたところ、タービン建屋補機冷却系サージタンクの水位上昇および、空調機冷却系サージタンクの水位低下を当直員が確認。 双方のサージタンクの水位変動が冷却水の系統切替え以降であること、および、双方のサージタンクの水位変化量の関係より、タービン建屋補機冷却系側の空気系への冷却水入口弁、冷却水出口弁、逆止弁のいずれかにシート漏えいがあり、空調機冷却系の冷却水がタービン建屋補機冷却系に流入しているものと推定。 タービン建屋補機冷却系サージタンクの水位は毎時確認しており、溢水位前に排水が可能。空調機冷却系サージタンクは自動補給により水位を維持可能であり、系統に影響なし。 また、計装用空気系・所内用空気系の冷却水は、通常時はタービン建屋補機冷却系より供給されているため、当該冷却水入口弁、冷却水出口弁、逆止弁は全開運用であることから、運転に影響なし。 修理を検討中。</p> <p>※シート漏えい: 弁内部の隙間から配管内部に漏えいすること。</p>	G III	9月3日

番号	不適合内容	グレード	発見日
6	<p>【G6エリアタンク水位計現場盤とJ1東エリア排水弁盤間の光ケーブルの一部切断について】</p> <p>重要免振棟集中監視室に「Gエリア I/O局間 LINK片系通信異常」警報が発生したことを当直員が確認。現場を確認したところ、G6エリアタンク水位計現場盤とJ1東エリア排水弁盤間の光ケーブル用ポリエチレン製可とう電線管と光ケーブルの一部が切断されていることを当社社員が発見。</p> <p>電線管が一部切断された付近で警報発生日前に草刈作業を行っていたことが確認できたことから、草刈作業中に誤って切断したものと推定。</p> <p>当該電線管内の予備の光ケーブルに損傷の無いことを確認し、予備の光ケーブルに接続を切替え、当該警報の消灯を確認。</p> <p>当該光ケーブルを交換予定。</p>	GⅢ	9月3日
7	<p>【5号機 海水系ポンプの出口ベント弁のフランジ面腐食について】</p> <p>5号機海水系配管修理工事において、海水ポンプ出口ベント弁を配管より取外したところ、当該弁の入口側および出口側のフランジ面がともに腐食していることを協力企業作業員が確認。</p> <p>原因は、経年劣化による腐食と推定。</p> <p>弁を修理予定。</p> <p>現在、海水系は配管修理工事により系統停止中であるが、系統復旧までに当該弁の修理が完了しない場合、当該弁の取付座に閉止板を取付けることで対応予定。</p>	GⅢ	9月2日
8	<p>【地下水バイパス揚水受けタンク(C)用移送ポンプ(C)の入口弁固着について】</p> <p>地下水バイパス揚水受けタンク(C)の清掃作業が終了したため、隔離箇所を復旧したところ、移送ポンプ(C)入口弁が全閉状態で固着し、開操作ができないことを当社社員が確認。</p> <p>弁を点検、修理予定。</p> <p>当該弁の不具合により、揚水井(No. 11, 12)の運転はできなくなるが、他の揚水井は継続運転可。</p>	GⅢ	9月4日
9	<p>【1号機タービン建屋大物搬入口の仮設通路における協力企業作業員の負傷について】</p> <p>協力企業作業員が1号機タービン建屋大物搬入口の仮設通路階段を降りる際、手摺のパイプを固定しているクランプに左ひざ上部を接触し負傷。</p> <p>救急医療室にて、左ひざ剥離創と診断され、絆創膏を貼付。</p> <p>原因は、クランプが露出していたこと、通路が狭く足元に注意が集中し露出していたクランプに気付かなかったものと推定。</p> <p>クランプの養生措置を実施済み。</p>	GⅢ	9月3日
10	<p>【5号機計装用空気系(B)空気圧縮機の自動停止について】</p> <p>5号機中央制御室に計装用空気系の「計装用空気圧縮機故障」警報、現場盤に「吐出空気温度高」警報が発生し、空気圧縮機(B)が自動停止したことを当直員が確認。</p> <p>現場を確認した結果、空気圧縮機(B)本体の冷却水出口配管の温度が高いことから、冷却水系統の温度制御弁の動作不良や配管の詰り等により閉塞し、冷却が不十分となり空気温度が上昇したものと推定。</p> <p>予備機の空気圧縮機(A)の運転により系統に影響なし。</p> <p>今後、詳細調査を行い必要な点検・修理を実施予定。</p>	GⅢ	9月6日